

令和2年度第1回国民健康保険運営協議会

1 開催日時 令和2年8月21日（金）午後1時30分～午後2時20分

2 開催場所 浦安市役所4階会議室S4

3 出席者

（委員）

石川委員、大村委員、高木委員、高橋康史委員、佐藤委員、杉田委員、高須委員、高梨委員、田中委員

（欠席者）

高橋宗弘委員

（事務局）

岡部健康こども部長、大塚健康こども部次長、町山国保年金課長、山崎国保年金課課長補佐、高梨国保年金課保険税係長、柿島国保年金課給付係長

4 議題

- (1) 会長の選任について
- (2) 浦安市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
（専決処分）
- (3) 浦安市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
（専決処分）
- (4) 浦安市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- (5) 新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免について
- (6) 令和元年度国民健康保険特別会計決算(案)について
- (7) その他

5 議事の概要

- (1) 会長の選任について、協議し、選出を行った。
- (2) 議題(2)から(5)までについて、内容を報告し、質疑を行った。
- (3) 令和元年度国民健康保険特別会計決算(案)について、内容を説明し、審議を行った。
- (4) その他、国民健康保険税の改定について、来年度の状況を説明した。

6 傍聴

傍聴者： 1名

7 会議経過

事務局から議事に基づき、説明を行い、審議した。概要は、次のとおりである。

(1) 会長の選任について

推薦により、自治会連合会代表の石川氏が選出された。

(2) 議題 (2) から (5) までについて

- ・ 委 員 新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免について、年金受給者が新型コロナウイルスに感染した場合は、減免額はどのようになるのか。
- ・ 事務局 保険税は、全額免除となる。
- ・ 委 員 今現在の減免の申請件数は、どれくらいか。
- ・ 事務局 8月19日現在、210件の申請があり、その内150件の減免額を決定し、金額は約2,400万円となっている。まだ決定していない分を含めると現状では、約3,000万円くらいと見込んでいる。
なお、減免した金額は、全額、国と県から補てんされる。

(3) 令和元年度国民健康保険特別会計決算(案)について

- ・ 委 員 時効になって徴収できない人もいると思うが。
- ・ 事務局 滞納者には、滞納処分等もしているが、それでも5年で時効になる人もいる。
- ・ 委 員 滞納者には、手紙だけではなく何か対応しているか。
- ・ 事務局 電話や窓口で本人から事情を聴くなど納税相談を行っている。
一度に払うことができない場合には、分割納付などの個別対応をしている。悪質な場合は、滞納処分を行い、それでも徴収できない場合は時効となる。
- ・ 委 員 生活保護の人の健康保険は、どのようになっているか。
- ・ 事務局 国保ではなく、生活保護法の対応となっている。
- ・ 委 員 生活困窮者の保険税は、どのようになっているか。
- ・ 事務局 その方の収入に応じて、2割、5割、7割軽減の制度があり、保険税が減額となっている。